

令和5年度 第21回 鹿児島市クラス別選手権ソフトボール大会要綱

1、趣旨

ソフトボールを通じ職域、地域相互の親睦と明るい職場、地域づくりを推進しソフトボールの技術、体力の向上を図る。

2、名称 第21回 鹿児島市クラス別選手権ソフトボール大会

3、主催 鹿児島市支部ソフトボール協会

4、後援 5、協賛 ナガセケンコー株式会社

6、会期

「10月1日(日)～11月20日(月)予定」までナイター等で実施

7、会場

ふれあいスポーツランド・大峯公園・祇園之洲公園・南栄公園 他

8、参加規定

(1)日本ソフトボール協会登録チーム又は鹿児島市支部ソフトボール協会登録チームであること。又、申込締切日後の選手名簿の変更は出来ない。

(2)大会申し込み以外の者の起用や、故意、虚偽に申し込み以外の者が出場したチームは発覚の時点で失格とし他の大会への出場も停止する。

(3)鹿児島市主催大会での成績等を勘案し、主催者側でA級、B級、C級、D級を決定する。

(4)本大会は、ゴムボールのみの試合とする。……※注意

9、チーム編成

(1)チームは監督1人、コーチ2人、選手25人以内とする。

(2)監督及びコーチが選手として出場する場合は、25人の選手の中に登録されていなければならない。

(3)鹿児島県に在住する者で編成されたチーム(職種不問)

※他地区のチームと同一種別での二重登録は、認めない。

(4)大会申し込み後の選手変更は認めない。

10、試合方法

(1)2023年JSAオフィシャルソフトボールルールを適用する。

(2)試合はトーナメント7回戦とし、ナイター1試合とする。(サスペンデッドゲームは適用しない)クラスによっては、リンク・トーナメント戦とすることもある。

リンク戦順位決定について①2勝②1勝1分③2分④1勝1敗で順位を決定する。

①～④で同率の場合は、⑤直接対決の勝者⑥最終イニングの前の回までの失点合計⑦最終イニングの前の回までの得点合計⑧最終イニングの前の回までの得点により決定する⑨まで同率の場合協会一任のこととする。

(3)試合開始時間 **19時00分試合開始**とする。(決勝戦も含む)

(4)試合は、80分を超えて次のイニングへ入らない。但し、終了予定時間を超えないこと。

(5)コールドゲームは4回10点差、5回7点差とする。(優勝戦を含む)

(6)同点の場合は即タイブレーク(打順継続)とし、終了予定時間までに勝敗が決しない場合は、9人による抽選とする。

(7)試合球は、試合ごとに**ナガセケンコー(ゴム検定3号)**新球1個の提出をお願いします。

(8)試合開始20分前までにオーダー表を提出すること、

試合開始時間をすぎても選手が揃わないチームは失格とする。

(9)指導者がベンチ入りしていなければ、試合は出来ません。

11、注意事項

(1)大会運営については、審判員の指示に従うこと。

(2)2022年度より、捕手用および打者用ヘルメットはJSA検定マークが入っているものを使用。

また、捕手用マスクはSGマークが入っているものを使用することが義務付けられました。

(3)ふれあいスポーツランドのゲート(門)は21:30に閉まります。時間内に全員退場してください。

12、申し込み方法

郵送での申込み先 〒891-0201 鹿児島市喜入瀬々串町2981-6 浜崎秀己 行き

FAXでの申込み先 FAX 099-347-1516 電話 090-7294-6484

E-mailでの申込み先 ksa-soft@po.minc.ne.jp

申込締切日の厳守 9月16日(土)までに必ず、申込用紙をお送り下さい。

大会参加料16,000円(損害保険料1,500円含む)を振込み、又は、現金を支払う。

★原則として、電話・締切日以降の申し込みはお受け出来ません。

(大会費振込み先) 南日本銀行 吉野支店(普) 1069265

鹿児島市支部ソフトボール協会

財務委員長 前野 秀之

振込み手数料は貴チームで負担願います。

※振込みは、チーム名を必ず記入してください。

(会場での受付) 受付日時: **9月16日(土) 18時00分～20時00分まで**

場 所: **武・田上公民館**

13、開会式・抽選会

(1)本大会は、コロナウイルス感染症予防対策により、開会式・抽選会は中止とします。

(2)抽選は、主催者側で代理抽選とし、結果は後日郵送又は協会HPへ掲載いたします。

また、職場の行事等でやむを得ず試合を避けたい日があれば、1試合目のみ調整致しますので、申込書に記載のうえ事務局へ提出して下さい。(希望へ添えない場合があります。)

14、表彰

優勝チームに 優勝旗、賞状、及び副賞を贈る。

準優勝チームに 賞状、盾及び副賞を贈る。

15、障害処置

試合中に選手が障害を受けた場合は、主催者は応急処置のほかは、責任を負わない。

当協会に加入している障害保険は試合中に起きた負傷に対する入院と通院の、病院治療等の見舞い金です。(医師の診断書を提出のこと)

◎治療は健康保険又はチームで加入しているスポーツ保険等で行ってください。

16、参加者遵守事項

(1)以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせること。

①体調が良くない場合。(例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合)

②同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

(2)感染防止のための措置は、各チームおよび個人の判断にて対応すること。

また、感染防止のために主催者が決めたその他の措置については、遵守及び協会の指示に従うこと。

(3)大会の参加試合終了後、2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに主催者へ報告すること。

(4)喫煙は必ず決められた場所で行ってください。